

令和6年10月25日
子ども・若者部
子ども家庭課

世田谷区おでかけひろば整備・運営事業者の決定について

1 主旨

区では、令和4年度に策定した「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」に基づき、「居住地により身近な距離(ベビーカーや子どもが歩いて15分)に「まちのおうち機能」を担うおでかけひろばを配置する」と定め、令和8年度までに12か所新規整備するとしている。

このたび、おでかけひろば整備・運営事業者(令和6年度開設分)の公募を実施し、事業者を選定したので、報告する。

2 選定事業者の団体名等(案内図別紙)

(1) 特定非営利活動法人 Ohana kids

- ①ひろば名称 おでかけひろば Ohana
- ②所在地 世田谷2-12-5
- ③開設時期 令和6年10月1日

(2) baby with you

- ①ひろば名称 おでかけひろば プレイス
- ②所在地 大蔵1-8-18 エスト101号室
- ③開設時期 令和6年10月1日

(3) おでかけひろば まるから

- ①ひろば名称 おでかけひろば まるから
- ②所在地 北烏山8-22-18
- ③開設時期 令和6年12月2日

3 選定の方法等

(1) 選定方法

選定にあたっては、世田谷区おでかけひろば整備・運営事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置した。

事業者募集は公募により実施することとし、5事業者からの応募書類を受理した。

選定委員会では、事業実施主体(事業目的・効果、運営実績及び意気込み、経営力など)、施設整備計画(整備計画の内容、立地条件・周囲環境など)及び運営体制(職員体制、安全対策、苦情解決、近隣理解、地域交流・連携、親子支援など)について、選定委員による書類審査を行い、ヒアリング審査を実施した。

上記審査結果を総合的に判断し、整備・運営事業者を決定した。

(2) 選定委員会開催状況

令和6年8月5日 整備・運営事業者選定委員会

・ヒアリング審査

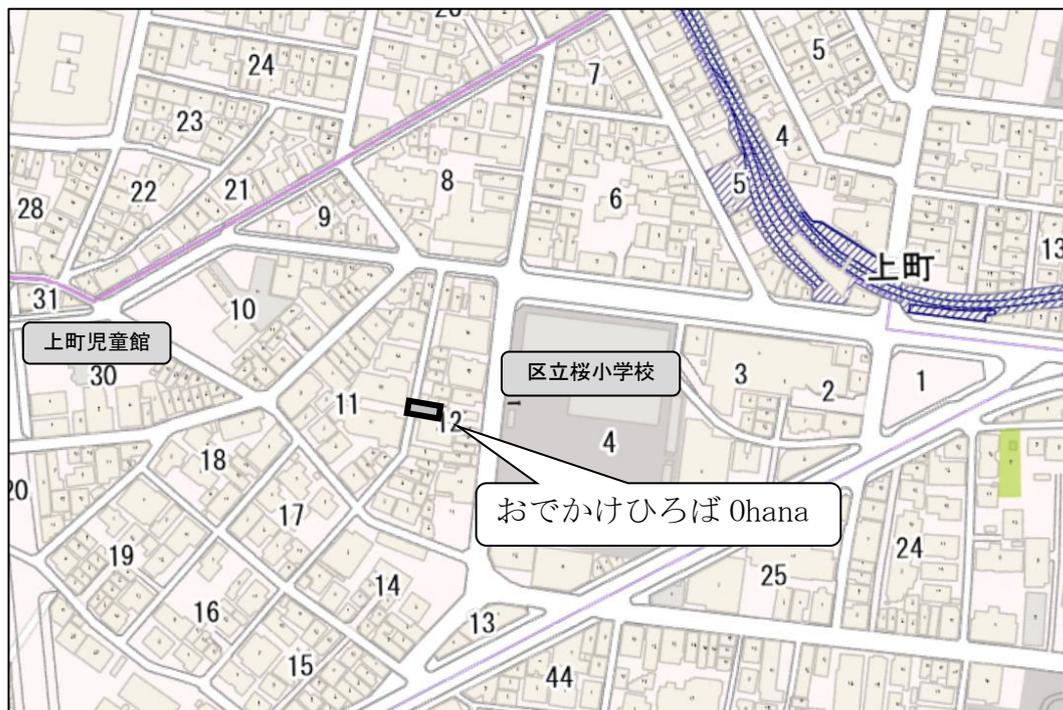
・書類審査、ヒアリング審査結果に基づく運営事業者の選定

(3) 選定委員会の構成

区職員1名(審査委員長) 学識経験者2名(審査委員)

4 案内図

- (1) 特定非営利活動法人 Ohana kids
おでかけひろば Ohana(世田谷 2-1-2-5)



- (2) baby with you
おでかけひろば プレイス (大蔵 1-8-18 エスト101号室)



(3) おでかけひろば まるから
おでかけひろば まるから (北鳥山8-22-18)

